

事務事業チェックシート

事務事業No 事業名
302 母子寡婦福祉貸付金事業

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	母子寡婦福祉資金		
	款	母子寡婦福祉資金貸付事業費		
	項	母子寡婦福祉資金貸付事業費		
	目	貸付事業費		
	大事業	母子寡婦福祉資金貸付事業		
事項	母子寡婦福祉貸付金事業			

[長期総合計画]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	3	子育て支援の充実
施策	1	子育て支援の充実
基本方針	4	保護・援助を必要とする子どもへの支援

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標		
政策		
施策		

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間			～
事業実施の根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	こども家庭課	赤井 和美	5280
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）	事業内容				
	福祉資金の貸付により、生活の経済的安定と福祉の増進を図ることを目的とする。	母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条に基づき、申請があった場合審査を行い、各種福祉資金を貸し付ける。なお、母子及び寡婦福祉法の改正により平成26年10月から父子家庭も貸付の対象となった。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		母子寡婦福祉資金の貸付	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子父子寡婦福祉資金の貸付

2 事業コスト

事業費等 千円		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
		事業費	176,310	131,349	162,356	131,786	172,377	129,802	172,056		172,056
伸び率 (%)	-	-	-7.9%		6.2%		-0.2%		0.0%		
人件費	常勤職員	4,651	4,738	4,738	5,524	4,738	6,178	4,738		4,738	
	非常勤職員	1,758	1,808	1,808	1,606	1,808	1,668	1,808		1,808	
	小計	6,409	6,546	6,546	6,546	6,546	7,846	6,546		6,546	
	国庫支出金	0									
	県支出金	0									
	市債	30,200	15,600	10,000	0						
	その他	129,563	157,050	145,912	187,434	170,835	192,292	170,182		170,182	
	一般財源(税等)	16,547	8,756	6,444	1,072	1,542	1,269	1,874		1,874	
所要人数	常勤職員	0.63	0.63	0.73	0.73	0.73	0.81	0.73		0.73	
	非常勤職員	0.83	0.86	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76		0.76	
主な予算内訳		貸付金 170,079千円 事務費 1,977千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	年度目標値	実績値	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	年度別達成度	年度別達成度	年度別達成度	
新規貸付申請件数	年度目標値	100			100	100	100	100	
	実績値	96			109	111			
	年度別達成度	96.0%			109.0%				
	全体目標達成度								
審査会開催数	年度目標値	5			5	5	5	5	
	実績値	4			4	4			
	年度別達成度	80.0%			80.0%	80.0%			
	全体目標達成度								
貸付者数	年度目標値	280			250	250	250	250	
	実績値	221			233	229			
	年度別達成度	78.9%			93.2%				
	全体目標達成度								
償還率(現年度)	年度目標値	100			100	100	100	100	
	実績値	78.8			82.1	82.6			
	年度別達成度	78.8%			82.1%				
	全体目標達成度								

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	母子家庭等の福祉増進のため、子どもの修学資金や親の就業資金を中心に母子及び父子並びに寡婦福祉法及び省令に基づいて貸付事業を展開する。
「見直し」 「改善」案	父子家庭への貸付制度の周知に努める。